

選出評議員審査申請に際してのポイント

- ① 評議員になるための審査を受けることのできる資格は2020年12月1日以前より本会正会員でありかつ、会費（2027年度分）を完納していること、過去6年の学会大会に3回以上参加していること、および2026年12月1日現在で満66歳未満であることが要件となっております（会則施行細則第10条）。上記の条件を満たしていない場合は選出評議員の書類を提出することはできません。また、評議員に就任された際の会員名簿および学会ホームページへの氏名・所属機関・部局名の情報開示ならびに会務上必要となった際のご登録いただいた電子メールアドレスの使用について、ご同意いただきますようお願い致します。
- ② 例年、業績単位（43単位）に満たない人がおりますので、多めの点数となるように提出してください。また、第1号 論文・第2号 発表は人工臓器の研究を主体としたものになります。
- ③ 申請書提出期限 2026 年 12 月 5 日【必着】
提出期限は厳守してください。
- ④ 資料は申請書提出後に無作為（提出者の10%）に抽出された先生方にご提出いただきます。
すぐに提出していただけるようあらかじめ準備をお願いします
提出締切日 2026 年 12 月 18 日【必着】
- ⑤ ご提出いただきました申請書につきましては、審査終了後事務局にて削除および破棄させていただきます。コピーをお取りの上、ご自身で保管くださるようお願い致します。
- ⑥ 評議員に就任された先生方には、本学会の会務に積極的に参加していただくこととなりますが、その一環として、本学会誌「Journal of Artificial Organs」の査読をして頂きます。
申請の際には、電子査読についての必要事項（査読情報記入票）についても、必ずご記入ください。また、本査読については宣誓書のご提出をお願いします。

申請書書式については学会ホームページ上の書式見本 PDF をご参照ください。
以上ご不明な点等ございましたら、下記事務局宛ご連絡ください。

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 3階
学会支援機構内
一般社団法人 日本人工臓器学会事務局
TEL：03-5981-6011 FAX：03-5981-6012
E-mail:jsao@asas-mail.jp